

## 特別寄稿

## ウクライナ避難民の受入れから

高森町長  
壬生 照玄

(ウクライナ避難民の受入れの経緯)

二月二四日突如訪れたロシアのウクライナへの侵攻は、全世界に衝撃が走ることになりました。私は、新聞などの報道を目にするたびに、この時代に軍事行動による実力行使に踏み切るロシアの対応や、平和外交での解決に結びつけることができなかった国連を始めとする世界各国の対応に、疑問を持たざるを得ませんでした。しかし、この戦争は日を追うごとにエスカレートしていきま

日本国内では、私も含めた多くの地方自治体の首長や議会がロシアに対する抗議の意思を表明、そして募金活動などによるウクライナへの支援の動きが本格化しました。

三月上旬に、当町に空手道場を有し(本部は飯田市)、ウクライナに門下生一万人の支部を持つNPO法人「日本武道総合格闘技連盟空手道禅道会」主席師範である小沢隆氏から、ウクライナ支部長イゴール氏から送られてきたメッセージとともに、禅道会ウクライナ支部が、市民の皆さんの食糧・医療・衣服などの提供や避難者の支援を行っていることと、資金が非常に厳しくなっているため、町として禅道会が行っている支援活動へ協力できないかとのお話がありました。そこで町では、三月九日から町内各所に募金箱を設置し、集まった募金は全額禅道会へ寄付することとし、広報とともに募金活動を始めました。ほとんど、イゴール支部長より避難民の受入れの依頼が来ます。当初、高森町への避難を希望されたウクライナの皆さんは約三〇名です。当時、ここまで戦争が長期化すると予想していなかったため、町の研修施設での滞在であれば

と返事をし、状況を見守りました。しかし、戦況が悪化していくにつれ、イゴール支部長本人も戦闘の最中になってしまいます。三月中旬に女性のナタリア氏が新たな窓口となり、避難のお話しをいただいた時には、様々な事情で実際に避難が可能なお皆さんは九名となりました。具体的に九名の名簿とパスポートのコピー、渡航費用の概算などが私の手元に送られてきたのは四月五日の夜中です。

私は、三月下旬から高森町のウクライナ国民に対する人道支援活動について、長野県や地元選出の国会議員、法務省、出入国管理局、外務省などと協議を始めていましたが、当時は、国も県もどうして良いのか分からないという雰囲気でした。しかし、四月五日、林芳正外務大臣がポーランドから帰国の政府専用機に二〇名の避難民を同乗させ帰国したことで一気に状況が変わります。政府は、日本に身寄りがなくても日本への避難を希望する方の受入れを実施することを表明、都道府県を通じて受入れ可能施設や対応できる自治体を全国に照会、入国後、避難者には「特定活動」の在留資格を付与すること、入国者の経済支援を実施すること、の方針を明確にし、毎週金曜日などのポーランドワルシャワ空港から成田行きの定期便二〇席程度を確保

します。ところがここで課題となつたのが、身元引受人の有無です。国や自治体の直接支援はあくまでも身元引受人がいらない人であり、高森町のように禅道会が引受人になるケースの経済支援は日本財団に申請するように指導され、一方で日本財団は、入国完了後に渡航費や生活費などの支給をするため、まずは、日本へ来るための渡航費を捻出しなければなりませんでした。

私が町民の皆さまにさらなる募金へのご理解をお願いすると、賛同してくれた高森中学校生徒会や高校生の有志の皆さんなど、多くの皆さまが募金活動に協力してくださり、週末には町内の大型ショッピングセンターなどで募金活動を展開。また、多くの地元企業なども募金を寄せて下さり、四月中旬には、渡航費用として目標の一五〇万円を集めることができました。そこで、庁内に関係機関によるウクライナ人道支援プロジェクトチームを設置、具体的な手続きを開始しました。

これにより、四月二〇日九名(女性四名、子ども五名)の皆さんはウクライナからポーランドに向けて出発、一日半かけ二一日には無事にワルシャワに到着。翌日から、ポーランド在日本大使館でビザの取得、新型コロナウィルスの検査などの各種手続きを行い、四月二十九日に日



本に向けて出発しました。翌日に一時間余のフライトを経て成田空港に到着し、その日の深夜五月一日に高森温泉「湯ヶ洞」にお迎えし、新型コロナウイルスの隔離期間も含め「湯ヶ洞」で約二週間、戦禍と長旅の疲れを癒していただきました。



五月三日には長野市の出入国管理局で在留資格の手続きを、翌日に町営住宅に入居、二四日には高森町民としての、住民登録や国民健康保険の加入手続きを行い、現在、日本語教室に通いながら、大人の皆さんは就労に向けた準備を、子どもたちは保育園・小中学へ通園通学をしています。また、禅道会や地域の皆さまと一緒に、各種イベントや交流会に参加し、七月下旬からはウクライナの皆さんが、キッチンカーでの移動販売を始める予定もあり、異国の地の厳しい状況下でも、前向きに明るく、何にでもチャレンジしてくれています。

本日まで、県内外多くの皆さまか

ら募金に協力いただき厚く御礼申し上げます。支援の経費は、ほぼ募金で対応していますが、今後も日本財団から避難者本人への助成金が得られるまでの繋ぎや、それ以後も生活が軌道に乗るまでの間の資金が必要です。今後もなお一層のご支援をお願いします。

(平和について考える)

高森到着後の翌日五月二日に、これからの生活について懇談した時のことです。ウクライナの皆さんから、戦争が始まって以降初めて空爆が気にかかるという安堵の声とともに、ウクライナが領土を守り、戦争に勝利するための、日本からの手厚い支援を依頼されました。女性と子どもたちだけで母国を離れ、言葉も通じない遠い日本の地で不安の方が大きいはずなのに、真剣な眼差しで力強く訴える迫力に圧倒され、愛国心の強さに感動しました。現に日本へ避難している多くのウクライナの皆さんは、自らをフィルターにし、ウクライナで起こっている惨劇を伝えることで、日本からの支援を求めています。つまり、彼女たちにとつての平和は、たとえその手段が武力であり、たとえその手段が武力であり、こうした事態が起きた以上、戦争を否定するものではなかったのです。私たちが普段口にして

「平和」との感覚の違いに驚かされ、そして、当町が行った避難民の受け入れは、あくまでも戦禍を逃れ安心して暮らしていただくための人道支援の枠内にとどめ、見方を変えれば一方的なウクライナへの戦争支援とも受け取られてしまうという事実を冷静に理解するまでには少し時間がかかったというのが本音です。併せて、世界情勢が不安定になつて昨今の状況を鑑み、戦争が対岸の火事ではないとするならば、日本人はウクライナの人々のように、愛国心を持つて行動することができるといふ不安と、軍事支援や経済制裁などではなく対話により戦争を終結させ、平和な世界を築くことはできないのかを考える日々が続いています。

そのような中、南信州圏域一四市町村では、当町でのウクライナ避難民の受け入れをきっかけに、「ひまわり・平和の種プロジェクト」を展開しています。ウクライナとロシア両国の国花でもあるヒマワリを咲かせ、平和について

それぞれの立場で見つめ直し、当面はウクライナからの避難民への支援の輪を広げる取組みです。賛同いただいた皆さまの休耕田や庭先を活用し、保育園や小中学校も協力し、平和学習とともにヒマワリの種を蒔いていきます。終戦から七七回目の夏を

迎える頃には、南信州各地でヒマワリが見頃を迎えるでしょう。起った事実を変えることはできませんが、未来を変えることはできるはずです。私を含め日本人のほとんどが戦争を知らない世代に変わつていますが、現在、これまでにない程戦争を身近に感じ、人命を奪い合う戦争について考えるきっかけとなつていきます。ある意味ではこの状況をどう活かすかで、日本の未来とともに、身近に潜んでいるトラブルや犯罪なども抑えることができるのかもしれない。

更生保護活動に携わる皆さまの日頃のご苦労に心から敬意を表すとともに、県内各地で「平和」への学習や取り組みを充実していただき、明るい地域社会づくりに向けてのお力添えをお願い申し上げます。

